

令和6年度 第6回中央区協議会
(中地域分科会)
会議資料①

【諮問事項】

ア 令和7年度中央区役所費（中地域分）の予算要求の概要について

【区振興課】

【協議事項】

ア 追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて 【区振興課】

令和6年9月25日開催

中央区協議会
(中地域分科会)

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和7年度中央区役所費（中地域分）の予算要求の概要について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	令和7年度浜松市予算の編成に関して、中央区役所費(中地域分)について予算要求を行う。
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）
内 容	浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第3項第1号に基づき、令和7年度中央区役所費（中地域分）の予算要求の概要について諮問するもの。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	各地域分科会、天竜区協議会に対し、それぞれの所掌区域に係る予算編成について諮問するもの。 令和6年 9月25日：諮問 令和6年10月16日：答申 令和6年10月28日：財政課へ予算要求
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第8号様式

浜市協第74号

令和6年9月2日

中央区協議会 様

浜松市長 中野 祐介



区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第3項の規定に基づき、
下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

令和7年度 中央区役所費（中地域分） 予算要求の概要（案）

（千円）

事業	R7年度 A (見込額)	R6年度 B (当初)	増減 A-B	内訳・備考等 ()内はR6当初予算額
中央区役所費（中地域分）	414,417	368,853	45,564	人件費を除く
1 区管理運営事業	7,072	7,115	△ 43	(1) 区役所等運営事業 1,311千円 (1,232千円) ----- (2) 公有財産維持管理事業 5,761千円 (5,883千円)
2 協働センター等運営事業	143,211	129,387	13,824	別紙参照 ※当日配付資料
3 地区コミュニティ協議会事業	750	750	0	
4 区協議会運営事業	476	438	38	
5 地域力向上事業	16,506	14,211	2,295	(1) 市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金） 6,000千円 (4,900千円) ----- (2) 区民活動・文化振興事業 1,673千円 (150千円) ----- (3) 区課題解決事業 7,183千円 (7,511千円) ----- (4) 協働センター等を核とした地域課題解決事業 1,650千円 (1,650千円)
6 行政連絡事業	138,588	137,561	1,027	配布世帯数増加
7 自治会振興事業	104,814	79,391	25,423	(1) 自治会集会所整備費助成事業（補助金） 51,166千円 (27,719千円) ----- (2) 防犯灯設置維持管理費助成事業（補助金） 53,648千円 (51,672千円)
8 (仮)中央区魅力発見事業	3,000	0	3,000	【新規事業】

※令和6年9月17日現在

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度当初に予定されていたパブコメ案件(14件)については、7月の中央区代表会にて対応(パブコメ実施担当課による説明又は資料配付)が決定している。 新たに、河川課の「浜松市川づくり計画」について、案件が追加されたため、区協議会での取扱いについて協議するもの。
対象の区協議会	中央区協議会(中地域分科会)
内 容	<p>1 パブコメ(追加分)の概要 実施担当課：河川課 計画名：浜松市川づくり計画 詳細は、別紙1パブコメ一覧表のとおり</p> <p>2 協議事項 上記パブコメ案件について、河川課からの説明を求めることについて協議するもの。(パブコメ運用区分③) なお、同一区内の地域分科会で取扱いが一致しない場合は、別紙2の運用ルールに基づき取扱いを決定します。(運用ルールは代表会にて決定済)</p> <p>3 今後スケジュール 9月(今回)：追加分のパブコメの取扱い(パブコメ実施担当課による説明又は資料配付)を決定 10月以降：河川課は上記決定にもとづき、区協議会での説明又は資料配付</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>パブコメの運用区分</p> <p>①原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。</p> <p>②パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合</p> <p>③区協議会から求められた場合</p> </div>
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中央区区振興課

令和6年度パブリック・コメント一覧表

No.	①件名	②担当課	③意見募集 期間	④結果等 公表	⑤実施 (施行)	⑥対象地域	⑧担当課による説明								
							説明の有 無	中央	東	西	南	浜名	北	浜北	天竜
1	浜松市川づくり計画(案) ⑦概要 浜松市川づくり計画は、浜松市が目指すべき河川整備の方向性を示す計画です。平成25年の策定から10年以上が経過し、気候変動による降雨量の増加や土地利用の変化等が生じているため、現在の社会情勢を踏まえて計画を更新します。	河川課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無								

同一区内の地域分科会でパブコメの取扱いが分かれた場合の運用ルール

取扱いが同一区内の地域分科会で一致した場合	①一致したとおりの取扱いとする。
取扱いが同一区内の地域分科会で一致しない場合 ※「代表会」「地域分科会」「資料配付」が混在する場合 ※代表会と地域分科会の両方への説明はできない。	①最も多い取扱いとする。 ②同数の場合は、よりきめ細かな対応の取扱いとする。 ・「代表会」と「地域分科会」が同数の場合は、「地域分科会」とする。 ・「代表会」と「資料配付」が同数の場合は、「代表会」とする。

浜松市川づくり計画（案）（概要版）

川づくり計画とは

●川づくり計画とは

「川づくり計画」は、治水や河川利用、自然環境に関する様々な課題に対し、市が比較的大きな一級、二級河川を管理する国や静岡県と連携した整備を行うための計画です。川づくり計画では、河川の将来あるべき姿となる『川づくりの方針』を定めるとともに、当面の河川整備の方向性を示す『川づくりの基本計画』を定めています。

●計画更新の経緯

平成25年7月の計画策定から概ね10年が経過したため、近年の気候変動の影響により激甚化、頻発化する水災害を踏まえ、安全で安心して暮らせる川づくりの実現を目指し、計画を更新しました。



中央区	268.42km ²
浜名区	345.85km ²
天竜区	943.85km ²
計	1558.11km ²

自然環境

●自然豊かな浜松市

浜松市は、北は赤石山脈、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖があり、豊かな自然環境に恵まれていることから、天竜奥三河国定公園、浜名湖県立自然公園、奥大井県立自然公園が指定されています。

動植物においては、静岡県のレッドデータブック等に記載されている「貴重種」植物384種、動物403種が存在しています。



コアジサシ



ヤリタナゴ

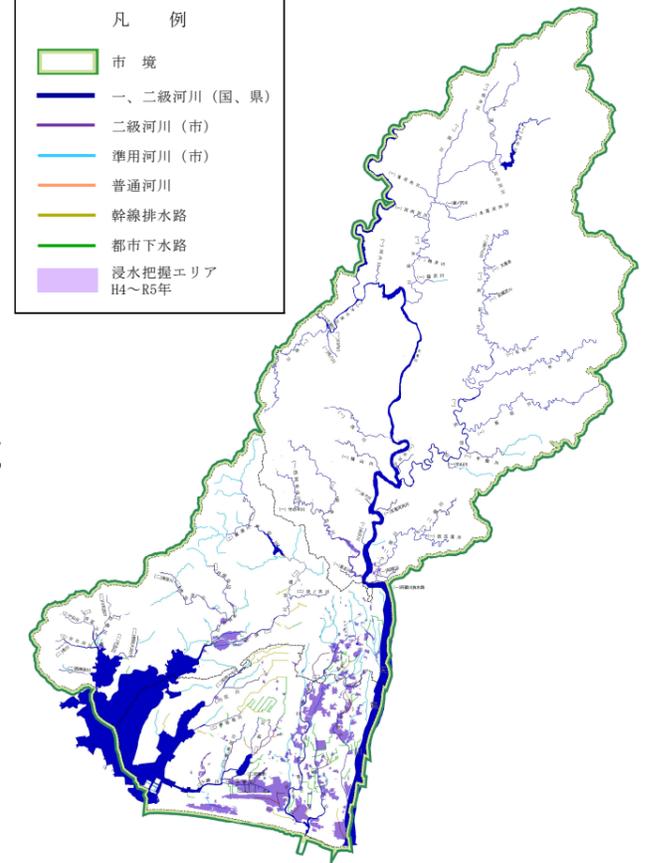


排水施設状況

●浜松市内の河川や排水施設

浜松市が管理する河川は、二級河川が5河川（延長約17km）、準用河川が66河川（延長約175km）、その他に普通河川があります。

河川以外の排水施設としては、都市下水路や農業用排水路に加えて、土木部、上下水道部、産業部が管理するポンプ場や、雨水貯留施設があります。



近年の浸水被害

●激甚化・頻発化する水災害

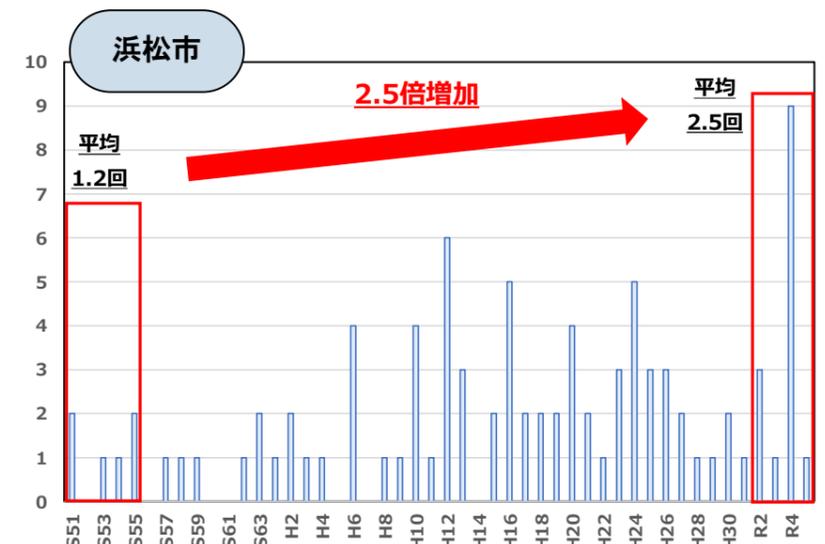
浜松市では、「令和4年9月2日」に時間雨量118.0mmの集中豪雨、「令和4年9月23日台風第15号」では総雨量280.5mm、時間雨量50.5mmの広域的な豪雨が発生し、甚大な被害が発生しました。

また、昭和51年から令和5年における時間雨量50mm以上の発生回数が、約40年前に比べて「約2.5倍」と増加傾向にあり、浸水被害の激甚化・頻発化が懸念されています。

令和4年9月2日豪雨



中央区笠井新田町



浜松市川づくり計画（案）（概要版）

気候変動と流域治水

●気候変動による影響

パリ協定の目標に基づいた分析では、将来降雨量は1.1倍、平均海面水位は0.29～0.59m上昇すると予測されています。そのため、気候変動による影響や社会の変化などを踏まえ、流域の関係者全員が協働して流域全体で行う持続可能な「流域治水」へ転換することが求められています。

Ⅱ 将来降雨の変化

<将来降雨の予測データの評価>

・気候変動予測に関する技術開発の進展により、地形条件をよりの確に表現し、治水計画の立案で対象とする台風・梅雨前線等の気象現象をシミュレーションし、災害をもたらすような極端現象の評価ができる大量データによる気候変動予測計算結果が整備

<将来の降雨量の変化倍率> <暫定値>

・RCP2.6(2℃上昇相当)を想定した、将来の降雨量の変化倍率は全国平均約1.1倍

<地域区分ごとの変化倍率>

地域区分	RCP2.6 (2℃上昇)	RCP8.5 (4℃上昇)
北海道北部、北海道南部、九州北西部	1.15倍	1.4倍
その他12地域	1.1倍	1.2倍
全国平均	1.1倍	1.3倍



※IPCC等において、定期的に予測結果が見直されることから、必要に応じて見直す必要がある。
※沖縄や奄美大島などの島しょ部は、モデルの再現性に課題があり、検討から除いている

●流域治水の推進

浜松市では、川づくり計画に基づき治水対策を進めていくとともに都市計画と連携して事前防災対策を推進するなど関連部局と協働して「流域治水」の実現を目指します。



川づくりの方針と基本計画

●川づくりの方針

(治水)

将来的な整備の基本となる計画規模を以下のとおりとします。計画目標としては、これらの計画規模に対する雨を安全に流下することができる整備を行うこととします。

二級河川の計画規模:50年確率規模

準用河川の計画規模:30年確率規模

※計画規模の設定には合流先河川の整備方針と整合させることができる。

(河川利用)

河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間を創出します。

(自然環境)

良好な生物の生息、生育、繁殖環境を保全します。

●川づくりの基本計画

(治水)

当面の河川整備の計画規模を以下のとおりとします。これらの計画規模に対する雨を安全に流下できる整備を進めます。

二級河川の計画規模:10年から30年確率規模

準用河川の計画規模:10年確率規模

※計画規模の設定には合流先河川の整備計画と整合させることができる。

また、川づくりの基本計画を検討するにあたり、計画区域となる市内全域を流域界や地域特性に基づき14ブロックに分割した上で、ブロックごとに概要、課題などをまとめました。

(河川利用)

河川管理者許可の元、民間事業者及び地元住民と連携し、河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間の創出に努めます。

(自然環境)

関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

●川づくり計画の対象期間

新たな浸水被害の発生や社会情勢の変化を反映するため、川づくり計画の計画対象期間は『10年間』とし、計画対象期間に整備に着手する河川は、川づくりの方針および基本計画に基づいて取り組んでいきます。

